最高裁判決の伴う追加給付の申出要件の判定フローチャート

給付対象期間に人吉市で生活保護を受けていましたか？
【給付対象期間：平成25年8月1日から令和8年3月31日まで】

- はい → 現在も人吉市で生活保護を受けていますか？
- いいえ → 人吉市では対象外です
  （人吉市以外の市区町村で生活保護を受けていた場合は（注）をご確認ください）

現在も人吉市で生活保護を受けていますか？

- はい → 平成25年8月1日から令和8年3月31日の期間、人吉市で生活保護が廃止になったことがある。
- いいえ → 平成25年8月1日から令和8年3月31日の期間、人吉市で生活保護が廃止になったことがある。
- はい → 申出は不要です（注）

平成25年8月1日から令和8年3月31日の期間、人吉市で生活保護が廃止になったことがある。

- いいえ → 申出は不要です。
- はい → 申出が必要です（注）

申出は不要です（注）

対象者の方へ人吉市から保護追加給付決定通知書をお送りします。
※過去に人吉市で対象期間中、生活保護を受けていた方は申出が必要です。

申出が必要です（注）

申出書類の提出が必要です。
窓口へ必要書類をご持参の上、お越しください。

（注）給付対象期間に人吉市以外の市区町村で生活保護を受けていた場合、当時生活保護を受けていた市区町村の福祉事務所へお問合せください。